

○枅和也副委員長 続いて、自由民主党県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて四十分です。瀬戸健治郎委員。

○瀬戸健治郎委員 自由民主党・県民会議最後の質問者でございます。早速、質疑に入ります。

まず、大綱一点目、防災減災について御質問いたします。

近年、日本では、阪神・淡路大震災、岩手・宮城内陸地震、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震をはじめ、大地震が立て続けに起きています。そのような中、今年一月一日、元日に発生した能登半島地震はマグチチュード七・六、輪島市と羽咋郡志賀町で最大震度七を観測し、関連死を含め四百十二人の方がお亡くなりになりました。行方不明三名、重傷者三百五十九名、軽傷者九百七十七名、建物被害については、全壊、半壊合わせて二万九千二百四十四棟の甚大な被害を及ぼしました。更に、追い打ちをかけるように、九月二十一日には線状降水帯が発生し、河川の氾濫や土砂崩れが能登半島襲い、再び甚大な被害をもたらしました。一年のうちに最大級の被害が二度も起きることを誰が想像できたでしょうか。お亡くなりになられた方々の御冥福と、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

そもそも、日本列島は環太平洋火山地帯の一部で、一万四千余りの島からなっています。太平洋プレートが大陸へ向かって沈み込む境界に位置し、地震の巣であると表現されています。加えて、地球温暖化で大型台風や線状降水帯が頻繁に発生するようになり、近年は日本中どこでも能登と同じような危険にさらされていると感じます。振り返って宮城を見ると、東日本大震災では、津波や火災等により、二万二千三百二十五人の死者・行方不明者が発生し、未曾有の爪痕を残しました。また、令和元年に発生した台風十九号では、特に丸森町、阿武隈川支流の内川・新川・五福谷川、十八か所の堤防が決壊し、関連死を含めると十二名が犠牲となり、建物の被害は千三百四十二軒に達し、現在も関連する工事が行われています。更に、令和四年七月には八十六河川、五百五十か所で被災し、そのうち、鳴瀬川水系名蓋川、北上川水系出来川など二河川四か所で決壊し、床上浸水など甚大な被害をもたらしました。このように、いつ起きるともしれない災害に対して、貴い命と財産を守ることは行政にとって何よりも優先すべき大切なこととあります。更に、宮城県は、東北電力女川原子力発電所の再稼働も間近に控え、県

民に対する安心安全の責任は更に重くなっております。令和七年度予算調製に当たって、県民を守る知事の覚悟と決意を伺います。

○村井嘉浩知事 近年の大規模化・多様化する災害に対応していくためには、事前防災から復旧・復興までを見据えた防災・減災対策を強化していくことが重要であります。このため県では、防災・減災国土強靱化に向けたインフラ整備に加えまして、住民や地域社会における自助・共助の体制強化など、ハードとソフトを効果的に組合せながら、防災体制の充実強化に取り組んできております。また来月には、女川原発二号機が再稼働する予定とされていることから、原子力防災対策にも万全を期してまいります。県としては県民の生命や財産を守るため、防災・減災に向けた対策への適切な予算措置を行い、災害に強い県土づくりを推進してまいります。

○瀬戸健治郎委員 能登半島の地震災害や大雨災害では、幹線道路が崩壊、通信網の遮断など、東日本大震災で東北が経験したことが再現され、大変もどかしい思いがしているのは私だけではないと思います。宮城県や市町村の防災訓練では、自衛隊、警察、自主防災組織、消防、消防団、トラック協会、電気事業連合会、建設業協会、運送業界、更にはドローン運営会社の協力など、新しい技術も取り入れ実施されていますが、被災された住民がどこにいるのか、外部との連絡はできているのか、今何を必要としているのかなど、被災者が救助を待つ立場と、県や国など救援する側の意思疎通がしっかりと連携できるかがポイントであります。防災DXなどを有効に活用するには、携帯電話基地の強靱化をはじめ、衛星通信網の強化など、どのようになっているのか、伺います。

○高橋義広復興・危機管理部長 我が県では、災害時の通信手段として、地上系と衛星系の二系統による防災行政無線網に加え、各合同庁舎等に衛星携帯電話や可搬型の衛星通信基地局を整備しています。このうち、衛星系防災行政無線については、現行のシステムが令和九年度で運用終了となることから、令和七年度末をめどに次期システムへ移行し、情報電送容量の向上等を見込んでおります。また、スターリンクの整備をはじめ、先進的な通信技術による衛星通信網の拡充を図るとともに、通信事業者と可搬型の無線基地局の検証を行うなど、新たなデジタル技術も活用しながら、更なる通信網の強化に努めてまいります。

○瀬戸健治郎委員 能登半島の災害では、避難所や仮設住宅が浸水する被害が発生して

います。県内の市町村では、ハザードマップをつくり住民に知らせていますが、災害時の避難所や仮設住宅建設予定地は危険を避けた場所にあるのか、伺います。

○高橋義広復興・危機管理部長 指定避難所や仮設住宅については、各市町村と連携しながら指定や候補地の選定を進めておりますが、ほかに選定可能な施設や公用地がないなど、地域の実情によりやむを得ず被害想定区域内に所在するケースも生じております。こうした場合には、災害の状況や施設・敷地の被害等の状況を踏まえ、必要に応じて安全性の確認を行った上で開設・建設することとなっております。県としましては、想定される災害の種類などを十分に検討し、災害時における指定避難場所の開設・運用や仮設住宅の建設が適切に行えるよう、国の財政支援制度の活用、民間事業者との連携による防災機能設備の強化等の必要な助言を行うなど、市町村と連携しながら安全性の向上に努めてまいります。

○瀬戸健治郎委員 能登半島の災害では、震災でようやく仮設住宅に入居したといったところに、また大雨で被害が出ております。宮城県の場合は、以外と市町村間の距離が近いとか、そういったところもありますので、自分の町で完成するのではなく、よくよく地域と隣接する町村と連絡をとりながら、適切な場所に避難所だったり、仮設住宅を造っていただくというのが有効だと思えますが、いかがでしょうか。

○高橋義広復興・危機管理部長 特に今回、能登半島でも仮設住宅が浸水したということとで、やはり仮設住宅については、それなりの期間、入居していただくということになります。そこが危険な区域にあるというのはいろんな課題があるのかなと思っております。現在、県で仮設住宅の候補地のリスト化というのをしております。その中には、できるだけ危険区域には設置しないようにしておりますが、先ほど言ったいろんな制約がある中で、市町村から上がってくる中には、そういったところもありますので、ただ県全体でリスト化する中で、今、委員のほうからお話のありました、市町村間のその辺のやり取りとか、そういったところも、県がある程度イニシアチブをとりながら進めていければなと思っております。

○瀬戸健治郎委員 続きまして、流域治水について伺いたいと思います。

奥羽山脈の急峻な山に降った雨は、なだらかな広大な平野部を流れている河川が多いのが宮城県の特徴でもあります。気候変動による水災害リスクの増大に備えるために

は、これまでの河川管理者等の取組だけではなく、地域に関わる関係者が主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。宮城県において、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者による流域全体で行う流域治水転換はどのように進められているのか、伺います。

○千葉衛土木部長 県では、令和二年に国で取りまとめた「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」に基づき、県内全ての河川を対象に流域治水協議会を設置し、河川整備のみならず、集水域から氾濫域までの対策を取りまとめた流域治水プロジェクトを策定し、あらゆる関係者が連携し、取組を推進してきたところでございます。また、令和三年の特定都市河川浸水被害対策法の改正を受け、流域治水の実効性をより高めるため、昨年七月には国と共同で、吉田川・高城川流域を東北初となる特定都市河川に指定するとともに、今年三月には、尾袋川・小田川流域を指定しており、現在、浸水被害の軽減を図るための具体策となる、流域水害対策計画の策定を進めております。更に、令和四年七月の大雨で甚大な被害を受けました多田川流域においては、国や関係機関、地域住民等との協働による流域全体のパトロールを実施し、流域特有の課題などを参加者が共有するとともに、今後の特定都市河川の指定に向けた検討を行っているところです。県といたしましては、近年の激甚化・頻発化する水災害を踏まえ、流域治水の法的な枠組みとなる特定都市河川の指定拡大も含め、様々な主体や地域住民等が広く参画する流域全体の取組をより一層推進してまいります。

○瀬戸健治郎委員 続きまして、先週に放送されてきました「プロジェクトX」では、東日本大震災のときの岩手県のことや放送されておりました。津波で運ばれた膨大な瓦礫が道路を塞いでいる状況の中、避難所では電気・ガス・ストーブも使えない、食料までも尽きかけているときに、地元の建設業者や消防団が道を開き、救援物資を受け取ることができた内容でした。その際、高速道路に臨時の進入路を造ったり、瓦礫の少ないところを道にしていったりと、地元に住んでいるからこそ連携がとれたということが印象に残りました。いざ災害が起きたとき、現場にいち早く駆けつけるのは、自衛隊や消防だけではありません。地元の現場を知っている建設業者がいち早く現場に入り、障害物を除去したり、通行の妨げとなっている穴を埋め、橋の段差を土のうなどで臨時的に調整しなければ救助活動が進まないのです。災害後もライフラインの復旧から土砂や瓦

礫の排除、インフラを再構築し新たな住宅の建築まで、復旧作業の多くは建設業者がいなければなし遂げられません。もしも地元の建設業者がいなくなれば、こうした作業の全てを他の地域の業者に任せることになり、人命救助も災害からの復興もそのスピードが遅れてしまいます。言わば地域の建設業者の数が減るほど防災力は低下し、災害時のリスクは大きくなるのです。また、雪の多い自治体では除雪が欠かせません。公共インフラの除雪は建設業者の仕事です。建設業者がいなくなったら、市役所職員や県の職員が除雪を行うか、雪に覆われたままにしておくかになります。二〇二四年度上半期、人手不足が原因で倒産した企業の数も過去最高を更新しました。業種別では、建設業の占める割合が最も大きいと、帝国データバンクが二〇二四年十月八日に発表しました。これから人材不足や資材高による資金繰りの悪化などにより、地方に根差した中小零細建設業者がどんどん淘汰される時代がやってくると思われれます。それをどのように防ぐのか、農業土木なども含め発注の仕方など、県として検討するべきと思いますが、伺います。

○大庭豪樹会計管理者兼出納局長 地域の建設業は社会資本の整備維持のみならず、災害発生時における応急対応など、大きな役割を担っていることから、安定的な経営に向けた支援は大変重要であると認識しております。県ではこれまでも、地元優先調達の方針の下で、入札参加における本社の所在地について、工事を実施する地域に限定した発注を行っているほか、総合評価落札方式において、地元企業を加点評価するなどの優遇措置を講じております。また、維持管理業務においては、地元企業の共同受注などによる、地域維持型契約方式を導入するなど、受注機会確保に取り組んでおります。今後とも、入札制度の更なる改善などに努めまして、地域の守り手としての地元企業を引き続き支援してまいりたいと考えております。

○瀬戸健治郎委員 次に、災害が起きた現場にいち早く駆けつけるのは、建設業と同じ地元の消防団であります。レスキューや自衛隊が来るまで一人でも多くの人を助けるために、ジャッキやチェンソー、担架など、簡易的な機材を小型ポンプ車に備えるのも有効と思いますが、消防団の装備の充実について伺います。

○高橋義広復興・危機管理部長 消防団の装備につきましては、総務省消防庁が示している基準を踏まえて市町村が整備を進めており、国や県では装備の充実が図れるよう財

政措置を講じております。具体的には、国庫補助金や地方債、県の市町村振興総合補助金によりジャッキやチェーンソー、AEDのほか、安全靴やライフジャケットなどの安全確保に必要な装備についても支援しているところがございます。県としては、災害対応力の向上が図れるよう、更なる装備の充実に向けて、今後とも市町村に対して支援してまいります。

○瀬戸健治郎委員 装備の充実についてですが、各市町村の消防団ごとに要望を聞いて助成をしているという形でしょうか、それとも、ある一定の装備という物をこちらから示して助成しているというか、そういう形になるのでしょうか。

○高橋義広復興・危機管理部長 基本的には、国庫補助、地方債、あるいは県の市町村総合補助金も要件がございますので、その要件に合致するかどうかというのを伺いながら、市町村とやりとりしながら、必要なものを上げていただくと。国庫補助の場合は直接国のほうですが、上げていただくという形になっております。

○瀬戸健治郎委員 続きまして、先ほど流域治水について質問しましたが、今度は、田んぼダムについて質疑いたします。

県が管理する河川やダムだけでは対応が難しいときに、上流部の田んぼダムに一時的に水を溜めて洪水を防ぐ一体的な取組は効果が大きいと理解するところでもあります。洪水が発生する時期にもありますが、一般には水稻と言われる稲は冠水しても、穂が出る前は一日や二日、水につかっても収量に大きな影響は出ません。ところが、出穂期を迎えてからは、品質の低下や収量に大きく影響を及ぼすおそれがあります。更に、稲刈り間もない時期には、大雨が降って稲わらが浮いて風下に流され堆積し、農家だけでは始末に負えないこともあります。また、宮城では大豆転作を奨励しておりますが、全国一の面積を誇っていると思いますが、大豆やポテトが冠水すれば収量は皆無であるという事は明白であります。激甚化・頻発化する災害に対処するためには、水系ごとに全国的に進める田んぼダムを進める必要があります。しかし、農家や土地改良区の理解と、そして何よりも補償が必要であると思います。流域治水、田んぼダムを進める上での課題をどう捉えておりますか、伺います。

○橋本和博農政部長 県では、令和三年度に宮城県田んぼダム実証コンソーシアムを設立し活動してきておりますが、現時点で約二割の市町、土地改良区が未加入であり、そ

の加入促進が課題となっております。このため、シンポジウムや各圏域での研修会を通じて、田んぼダムの効果などを情報共有し、より多くの農家や関係者の理解が得られるよう引き続き取り組んでまいります。なお、補償についてですが、田んぼダムは、あぜの高さまでの水を一時的に貯留する取組であり、それを超える大雨により農作物への被害が発生した場合には、農業保険制度により補償の対象となりますので、関係機関と連携し加入促進を図ってまいります。

○瀬戸健治郎委員 一般的に治水用のダムですが、田んぼに十センチ水をためる、二十センチ水をためるとなれば、宮城県にあるダムの二十倍・三十倍のダムの役割を田んぼダムは果たすんです。今の圃場整備では、畦畔の高さが三十センチと大体決まっておりますが、それを五十センチにするとか六十センチにすれば、その分だけ水をためてダムの役割が増すと。治水に関して絶大な効果が見込まれると思います。これを進める上では、先ほどもお話ししたように農家の理解です。それと、農家の理解を得るには、補償をしっかりとさせていただくと。これは農業の予算だけではなく、これは全県的な県民の理解と、これは全国的にも言えるのですが、国民の理解を頂きながら、下流の土地を守るという考えをしっかりとさせていただかなければいけない、このように思っております。引き続き、洪水調整、農業が果たす役割の中で大変大切ですので、進めていただきたいと思えます。

続きまして、国民の食料を担う農業県としての宮城県についてをお聞きいたします。現在、日本の食料自給率は三八%ですが、農林水産省が公表した農業労働力に関する統計によると、基幹的農業従事者の平均年齢は二〇一五年が六十七・一歳、二〇二二年が六十八・四歳と高齢化が長く続いていることが分かります。また、基幹的農業従事者の数は二〇一五年が百七十五・七万人だったのに対し、二〇二二年は百二十二・六万人まで減少しています。離農の多くは高齢により農業が続けられなくなったことによるものです。このように年々離農する農家が増加する反面、新規就農者が増えないということもあり、高齢者と担い手不足の問題、そして連動する耕作放棄地は今後ますます深刻化する可能性が高いと考えられます。なぜ離農する農家が多くなるのかの分析は、高齢化だけではなく、生産価格が販売価格を上回る、生産資材の値上がりを販売価格に反映できない構造によって引き起こされていることが大きな要因となっております。新型コロナ

ロナ発生後は、あらゆる物の消費が鈍り、特に我が県の仙台牛の枝肉価格は低迷を続け、連動して子牛価格に跳ね返り廃業する農家も出ている状況です。酪農についても飼料価格の高騰、電気料や燃料価格の値上げで深刻な経営危機に陥っています。ここ数年は、毎年三十件前後の酪農家が廃業しています。この厳しい現実をどのように認識されて、今後どのように支援していくのか、伺います。

○橋本和博農政部長 農業資材価格高騰の長期化は、農業経営に深刻な影響を与えており、特に畜産では、経営コストに占める飼料費の割合が約四割から七割となっていることから、飼料価格高騰の影響が大きくなっております。また、酪農経営においては、生産費の上昇を生乳価格に十分転嫁できず、大変厳しい状況が続いていると認識しており、県ではこれまで配合飼料購入費の一部支援など、畜産農家等が営農継続できるよう支援してきたところであります。酪農経営の安定のためには、合理的な価格形成や配合飼料費価格高騰に対する支援、自給飼料の生産拡大の推進が必要であることから、今後も国に支援を要望するほか、県としても、個々の農家の経営状況を把握しながら、必要な支援を講じるよう努めてまいります。

○瀬戸健治郎委員 近年、訪日外国人の増加などの影響から、世界に日本の農作物のすばらしさが広まりつつあります。世界へ向けて宮城の農産物を輸出するチャンスでもあり、県としても一層力を入れる必要があると思いますが、戦略などを考えておられるかどうか、伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 農産物の輸出促進について、我が県では宮城県農林水産物・食品輸出促進戦略を策定し、イチゴや日本酒など五品目を輸出基幹品目に定め、また、商社や海外現地のパートナーと連携しながら、商流の構築や販路拡大の仕組みづくりに取り組んでいるところでございます。最近の事例では、栗原市の養鶏業者が香港に向けて鶏卵を年間五億円規模で輸出しているところであり、タイなどアジア地域においては、イチゴなどについて、パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスのドン・キホーテにおける販売を強化しており、イタリアなどヨーロッパ地域においては、日本酒について、サケ・カンパニーによる試飲商談会などを展開しているところでございます。

○瀬戸健治郎委員 宮城県古川農業試験場で各種開発されたササニシキやひとめぼれは、



日本を代表するお米でございます。味も収量も評価の高い品種であり、その後も「まなむすめ」「たきたて」「金のいぶき」など多くの品種が開発されて、農家によって栽培され、国民の食卓へ上っています。食味がよい、倒伏に強く、病気にも強く、穂発芽しにくい、整粒歩合が高いなど、様々な条件をクリアしてようやく農家が試験栽培を行っているから、一般の農家に種もみが行き渡り普及していく。膨大な研究を重ねて宮城の主力開発に取り組んでいる試験場の皆様には敬意と感謝を申し上げます。近年は、地球温暖化の影響で七月から九月まで三十度を超す日が連続しています。地球が沸騰していると表現されることもあります。このような中、良食味で高温抵抗性を持った品種の開発が切望されています。七月に会派の農業議員連盟で古川農業試験場を視察させていただきました。その際、必要な研究設備の増設をすべきと感じてまいりましたが、ぜひとも今後の計画に取り入れていただきたいと思えます。また、三年後の第十三回全国和牛能力共進会北海道大会で宣伝できるような、仙台牛のもととなる種雄牛の開発にも力を注いでいただきたいと思うところでありますが、令和七年度は、農業全般の研究費予算の増額を求めたいと思えますがいかがでしょうか。

○橋本和博農政部長 水稻の高温体制品種の開発につきましては、多方面から期待をいただいているところでありまして、今年度、有望な三系統について品種特性を評価するための調査を進めており、高温耐性をより正確に評価するための施設整備に必要な予算の確保に向けて検討を行ってまいります。

次に、種雄牛の造成に当たりましては、令和元年度から脂肪酸の一つでありますオレイン酸など新たな指標を選抜に取り入れており、第十三回全国和牛能力共進会北海道大会での上位入賞に向けて、オレイン酸やサシの細かさの改良が期待できる「百合博号」などを交配種雄牛に選定し、出品牛生産のための交配を来月から開始してまいります。県としては、一般財源に加え、みやぎ環境税等の様々な財源を積極的に活用しながら、引き続き試験研究予算の確保に努めてまいります。

○瀬戸健治郎委員 大綱三点目でございます。

教育問題について、全国の公立の小中学校や高校では、今年五月時点で少なくともおよそ四千人の教師の不足が出ていることが、教職員組合の調査で分かり深刻な問題となっております。特に小学校の教員不足が深刻で、新年度を迎えても学級担任を担うべき

教員が足りなくて、主幹教諭や副校長が代役を果たしたり、正規職員が足りなくて、非常勤講師などの非正規職員が、年度当初から学級担任を受け持ったりするケースが全国の学校現場で発生しています。始業式に担任がおらず、副校長が当分代わりに入ったとか、今年度来る予定だった人が急遽辞退し、本人が見つからないなどといった事態も発生しています。臨時職員の教員を探すのは校長の役割ですが、非常勤も見つからない、退職者も見つからない厳しい状況と聞きますが、宮城県の実態はどうでしょうか。また、改善策はどうでしょうか、お聞きいたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 今年五月一日時点での我が県における教員の未配置数は十七人となっております。五月一日以降に育児休業の取得者が増えるなど、代替講師を必要とするケースが九十件ほど増えており、代替講師の確保に努めてきたところですが、学校種や教科、居住地などの条件が合う方で、かつ、年度途中から勤務いただける方を確保することには困難があり、十月一日時点では五十七人の未配置となっております。未配置が生じた学校においては、通常学級担任を持たない教務主任や学年主任が学級担任を代替するなど、児童生徒の学習活動に影響が出ないよう対応したところもありますが、県教育委員会としましては、過去に学校で勤めていた方にもお声がけをするなどして、代替講師の確保に努めるなど、早急に未配置の状況を解消できるように取り組んでいるところであります。あわせて、教職志願者の確保が重要であり、高校生を対象とした講演会の実施、大学一・二年生を中心とした学校インターンシップの実施、ペーパーティーチャーを対象とした説明会などを実施するなど、各年代に応じて教職の魅力の発信に努めているところであり、引き続き教員の確保・未配置解消に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○瀬戸健治郎委員 深刻な教員不足が、時には副校長や校長までが担任の代わりをするということもあると聞きます。日々の子供たちの行動や言動を見逃し、いじめを見逃していないかなど、学校を管理する校長先生は気の抜けない日々を送っておられると推察するところであります。小中学校でのいじめ認知数と学校に行けない子供の数はどのようになっているのでしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 我が県のいじめの認知件数や学校に登校していない児童生徒数は、高止まりの状態で推移しているとともに、その背景や要因が複雑化・多様化

していることから、個々の状況に応じた対応が困難なケースも多く、大きな課題と認識しております。令和四年度のいじめ認知件数は、県全体で小学校一万二千三百十八件、中学校二千五十八件であり、全国と比較すると、児童生徒千人当たりの認知件数は多い状況にあります。いじめの認知件数については、各学校に対して、ささいなトラブル等でも積極的に関与し、早期の解決を図るよう促してきた結果であると受け止めております。令和四年度の学校に登校していない児童生徒の数は、県全体で小学校二千六十六人、中学校四千二百二十二人であり、全国と比較すると児童生徒千人当たりの出現率は高い状況にあります。学校に登校していない児童生徒の数については、教育機会確保法の理解が深まり、保護者の登校に対する意識が変化していることや、新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒の生活リズムが乱れやすい状況が続いていたことなどが、要因の一つになっているものと考えております。

○瀬戸健治郎委員 イギリスでの事例ですが、若者の五分の一が過去一年間にいじめを受けたことがあるという調査結果が年次報告書で報告されています。中学生のいじめのうち、二七％がネットによるいじめで、子供の頃にいじめに遭うと心に大きな傷を負い、いじめを受けた子供のうち三三％が自殺を考えたたり、その後の人生、数十年たっても大きな影響を及ぼすと報告されています。また、家族にとつてもいたたまれない気持ちで、一刻も早く何とかしてほしいというのが切実な思いです。教育長の所見を伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 いじめは、いじめを受けた児童生徒等の心身の健全な成長や人格形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命や心身に重大な危険を生じさせるおそれがあり、被害児童生徒のみならず、その家族にとつても大きな問題であると認識しております。いじめについては、その迅速な対処に向けて、いじめを早い段階で認知することが大切であり、被害児童生徒の保護を最優先に、保護者の協力を得るとともに、関係機関・専門機関と連携しながら、組織的な取組を行うことが重要であると考えております。県教育委員会では、児童生徒等の心の支援チームを設置し、いじめなどの不安や悩みを抱える児童生徒や保護者の相談に直接応じるほか、県内二か所に設置している児童生徒の心のサポート班が児童生徒等に対して、アウトリーチでの支援を行うなど、一つ一つの事案に丁寧に対応しているところでもあります。いじめ防止等のための対策及び支援は、十分な原因の究明による再発防止も含め、いじめを受けた児童生徒の

生命及び心身を保護することが最も重要であることから、引き続き市町村教育委員会と連携し、迅速かつ適切な支援に努めてまいります。

○瀬戸健治郎委員。子供たちの悩みや、特に精神的なことで休職に追い込まれている教師の相談や、学校全体で問題を克服するために、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを積極的に派遣し、問題解決に向かうべきと思いますが、要望に対して、対応はどうか。また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの人員は不足していないかどうか、伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長。児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境は多様化・複雑化しており、県教育委員会では、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を活用した児童生徒、保護者及び教職員に対する教育相談体制の充実に努めてきたところであります。今年度は、仙台市を除く県内全ての公立小中学校、義務教育学校及び県立学校に二百十八人のスクールカウンセラーを、三十四市町村及び県立高等学校に七十九人のスクールソーシャルワーカーを配置・派遣しております。近年は、子供たちの友人関係の悩みのほか、保護者からの子育てに関する相談や登校に不安を抱える児童生徒に関する相談が多くなっておりませんが、各学校と調整しながら対応しているところであります。県教育委員会としては、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的、効率的に活用し、学校全体での問題解決に努めてまいりたいと考えております。

○瀬戸健治郎委員。全国と比べ宮城県の小中学生の学力と体力はどのようになっているのか、教員不足の影響はないのか、平均値まで引き上げる取組がどう行われているのか、伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長。全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力調査の結果については、小中学校ともに全国平均を下回っている現状にありますが、昨年の全国体力・運動能力調査においては、中学校二年生男子が全国平均値を上回るなど、全ての学年で上昇したところです。教員不足は全国的な課題であると認識しており、また、我が県の児童生徒の学力や体力・運動能力の向上においては、児童生徒の意欲を引き出すことや、教員の指導力を高めることも課題と捉えております。学力向上に向けては、検証改善委員会による全国学力学習状況調査の分析を踏まえ、個別最適な学びと協働的

な学びの一体的な充実の実現に向けた授業改善を図るとともに、指導主事の学校訪問を通して指導方法の工夫等についての助言を行っているところです。また、体力面については、昨年度から体力・運動能力向上センター事業に取り組んでおり、県内全ての小中学校に対する直接指導や、地域の小中学校の教員が連携して、体力・運動能力の向上を図る取組等を行っているところです。県教育委員会としては、市町村教育委員会と課題意識を共有しながら、今後も引き続き、宮城の子供たちの学力や体力・運動能力の向上に努めてまいります。